

Ⅲ 基本計画

第1章 『子どもが育つ』環境づくり

第1節 母子保健医療体制の充実と食育の推進

(1) 相談や訪問体制の充実による育児不安や悩みの軽減

現状と課題

- ニーズ調査では、就学前児童保護者のサービスの認知度は、「保健センターの情報・相談サービス」は約8割と高い割合でしたが、「家庭教育に関する学級・講座」と「家庭児童相談室」が4割弱と低くなっています。より認知度を高め、サービスを利用することで育児不安や悩みを軽減できるように努める必要があります。
- 相談内容の多様化に伴い専門スタッフの充実や実施方法の改善が求められています。
- 新生児訪問では、母親の育児不安が最も強くなる第1子への訪問を強化していくとともに、第2子・第3子の家庭にも訪問を行っていく必要があります。
- 子どもの健全な発育、発達を促すためには、愛情溢れる良好な親子関係の確立が何より重要です。安心して子育てできるよう、育児相談の場を整備・充実していくことが必要となっています。

施策の方向

- 母親が安心して出産し、子どもが健やかに生まれ育つために、出産前から出産後まで一貫した母子保健対策を実施し、特に育児不安の高い時期の支援等、市民ニーズに対応した質の高い母子保健医療体制等の充実に努めます。
- 妊娠、出産、育児等に関する相談に、日常的に保健センターや家庭児童相談室で対応するほか、マタニティセミナーや乳幼児健康診査、各種相談会などにおいても、乳幼児の健康や発達上の不安や悩みに対する相談・指導を充実するとともに、市民の身近な場所で受けられる健康相談を実施します。
- 必要に応じて家庭訪問を行うなどの支援を行うとともに、乳幼児の子育てに関わる様々な相談に対応するため、電話相談を実施します。
- 母子健康手帳の交付などを通して、乳幼児の発達段階に応じた育児や健康に関する情報提供を行います。

項目	内容
①妊婦相談の充実	妊娠・出産に対する不安を軽減するため、母子手帳交付時における相談体制を充実し、リスクの早期発見と指導に努めます。
②乳幼児健康育児相談の充実	肥満・体重増加不良等の発育、お座り・ハイハイ等の運動発達、ことばの発達、離乳食の進め方・偏食など栄養の心配、アレルギー、乳歯の手入れ、事故予防について等、多様化しているニーズに応えるため、相談会のスタッフの充実を図ります。
③2歳児健康相談会の充実	1歳6か月頃からの、肥満ややせなどの体格やことばの遅れ等の発育・発達の相談、しつけ・生活習慣の自立などの養育の相談等に対応していくために、相談内容や相談体制の充実を図ります。
④子育て悩み相談会の充実	少子化や核家族にともなう育児の孤立化、母親のストレス増加傾向の中、育児支援の一環として心理判定員による個別相談を実施し親の育児不安を軽減し、子どもの健全な発達を目指すとともに保護者の健康の保持増進を図ります。
⑤幼児個別相談会	精神発達、情緒行動上の問題、親子関係等の問題で精密検査を必要とする幼児を対象に児童相談所の心理判定員による個別相談を行うことにより、障害の早期発見をし早期に対応していくことにより幼児の健全な発達を促します。
⑥言語相談会	言語発達において、経過観察が必要な幼児に対し、継続的な相談指導を行うことにより、育児への不安を軽減し、子育てを支援していく場とします。
⑦電話相談体制の整備	妊娠・出産・育児・乳幼児期の健康及び予防接種等に関する不安・心配などに対応するための電話相談体制を整備します。
⑧家庭訪問指導の充実	精神・身体的にも不安定で、育児不安が最も強い産後1か月位の時期に行う新生児訪問や育児中の支援を必要とする親子や健診未受診者に対して、タイムリーな訪問ができるよう、体制整備やマンパワーの確保に努めます。
⑨個別健康管理体制	正確かつ長期的に個別健康管理ができるように、電算化を導入します。

(2) 健康教育・健康診査の充実による異常の早期発見と早期療育

現状と課題

- 子どもの健やかな発育・発達に対して両親が適切に子育てできるように健康教育を支援する必要があります。
- 子どもが健やかに成長していくためには、母子が心身ともに健康であることが大切です。日常生活全般にわたるきめ細かな健康管理への支援をはじめ、妊娠・出産・育児に対する不安の軽減を図る必要があります。
- 子育てについての知識、技術の習得や体験する機会の提供など、親になるための準備として「育児について学ぶ機会」の確保も重要となります。
- 出産を望んでいるにも関わらず不妊に悩み、不妊治療を行っている夫婦の中には、経済的な理由から治療が継続できない場合もあります。このような人達への不妊治療補助を行っています。
- 子どもが健やかに成長するためには、「疾病の予防」、「生涯にわたる健康的な生活習慣の確立」、「不慮の事故防止」などへの支援が重要です。
- 豊かで楽しい食生活は、豊かな人間性の形成、また良好な家族関係づくりの基礎になります。乳幼児期から思春期までの発達段階に応じた食に関する学習の機会や情報提供を進め、体験活動や市民参加の取組みを進めることが重要です。

施策の方向

- 子どもの健やかな発育・発達に対して両親が適切に子育てできるよう、パパママセミナー・マタニティセミナー・離乳食講習会・3か月児健康教室・幼児事後教室（遊ぼう会）など健康教育を通して支援していきます。
- 健康診査は子どもが健やかに成長するように医療関係機関との連携により、今後も定期的実施していきます。
- 発達が「気になる段階」から、保健センター等の身近なところで家族を含めた支援をしていくとともに、療育相談を行うなど、関係機関の連携により早期発見・早期支援に努めます。
- 不妊治療補助を継続していきます。
- たんぽぽ教室の充実に努めていきます。

項目	内容
①パパママセミナーの充実	妊婦のニーズに応じた教室を開催することにより、妊娠・出産・育児の知識を深めるとともに、仲間づくりの場や、さらに父親の育児参加を促進するような場とするために内容・方法等を検討します。 妊娠中の栄養について、栄養士による講話と調理実習を実施し食生活の改善を図ります。
②3か月児健康教室の充実	今後の育児についての心構え・予防接種・健康管理について、栄養士・保健師による講話と身体計測・発達チェック、グループワークを行います。所要時間を短くする方法を工夫し、図書館との共催に

よるブックスタートの継続をします。

項目	内容
③前期・後期離乳食講習会の充実	より育児が楽しくなるように、赤ちゃんとの遊び方や手軽にできる離乳食などを学べる機会として、また仲間づくりの場として内容の充実を図っていきます。 前期・後期の講習に分けて実施しています。参加希望者がすべて参加できるように回数の増加を検討していきます。
④幼児事後教室（あそぼう会）の充実	関係機関との連携を図り、健診事後のフォローの一環として、内容・回数の充実を図ります。参加者に対して丁寧な話し合いを実施し、卒業後の育児グループやたんぽぽ教室につなげていきます。
⑤たんぽぽ教室の充実	たんぽぽ教室用の施設が供用開始され、さらなる事業内容の充実を図っていきます。
⑥妊婦健康診査の充実	安全な妊娠・出産の確保、異常の早期発見・早期治療につながるように100%受診を目指し、受診勧奨の徹底を図り、周産期・乳児死亡率、低体重児出生率の低下を図ります。また医療機関と連携を図り、ハイリスク妊婦とそのフォローを強化します。
⑦乳児（4か月・10か月児） 幼児（1歳6か月・3歳児） 健康診査の充実	この時期の健康診査の必要性を周知徹底し、100%受診に努める。乳児期の事後フォローの充実を図るために医療機関との連携を強化します。また、乳幼児の事後フォロー体制の充実と整備、スタッフ・内容の充実を図ります。
⑧保育園における食育実践	保育園では今後も発達段階に応じた食育を通して、正しい生活習慣や健全な食意識を身に付け健康的な生涯を送ることができるよう、子ども達の感性や食を営む力を高めていきます。

<母子保健体制>

区分	妊娠	出産	1歳	2歳	3歳
健康教育	パパママセミナー マタニティセミナー	3か月児教室 前期離乳食講習会 後期離乳食講演会		あそぼう会 (幼児事後集団教室)	
健康育児相談	妊婦相談		乳幼児相談 すくすく健康相談(健康事後相談) 電話相談	幼児個別相談・言語相談 2歳児相談	
健康診査	妊婦健康診査	4か月児健康診査 10か月児健康診査	1歳6か月児健康診査		3歳児健康診査
訪問事業	妊婦訪問	新生児・妊婦訪問	乳幼児訪問 育児支援		
その他			予防接種(ポリオ・ツ反BCG・3種混合・麻疹・風疹・日本脳炎) 育児自主グループ育成支援		

(3) 予防接種の推進による感染症の予防

現状と課題

- 予防接種の知識の啓発普及を図るため、健康診査、健康相談会等の機会を利用して助言・指導を行っていますが、児童・生徒の予防接種の接種率が低下していることから、予防接種の必要性の周知や学校との連携が必要となっています。

施策の方向

- 予防接種の知識の普及を図り接種率の向上に努めるため、学校との連携を図ります。
- 疾病予防のための予防接種、結核予防のための健康診断・予防接種を推進します。

項目	内容
①予防接種の安全な実施と接種しやすい体制作りの整備	予防接種の知識の普及を図り接種率の向上に努めるため、学校との連携を図ります。また、より安全で接種しやすい体制づくりのため、個別接種を推進し安全性を確保します。
②個人健康管理システムの整備	電算化により予防接種での個人健康管理システムを整備していきます。

(4) 救急医療体制の整備による救急医療の確保

現状と課題

- 子育て家庭では、子どもの病気に関して不安を持つ場合があり、特に子どもの急な病気に対応できる知識や情報が不足している場合があります。緊急時の相談窓口や救急医療に関する情報提供や小児救急医療体制の整備・充実が重要となっています。

施策の方向

- 休日夜間等において緊急を要する市民の生命を守るため、救急医療事業を引き続き実施していきます。
- 子どもが急病になった時、安心して医療サービスが受けられるように、土曜・休日夜間急病診療、メディカルセンター、沼津夜間救急医療センター等に関する情報提供を進めます。
- 正しい小児救急医療の利用について、周知を図ります。

項目	内容
①休日の夜間等における小児科医の確保	休日夜間等において緊急を要する市民の生命を守るため、救急医療事業を実施します。現在、メディカルセンターにおいて平日夜間は午後10時、土曜日・休日は午後9時まで診療を実施し、それ以降は沼津夜間救急医療センターで内科・小児科医・外科の対応をしています。保護者の不安を軽減するため小児科医師の確保を継続します。

<三島市医療・救急医療診療体制図>

曜日	時間	診 療 時 間																							
		8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	1	2	3	4	5	6	7
平日	月 曜	平常一般診療 (病院・診療所) 内科・小児科・外科										内科・小児科・外科 (メディカルセンター)								外科 (2病院)					
	金 曜	外科												内科・小児科・外科 (沼津夜間救急医療センター)						二次待機 内科・外科・小児科					
土曜日		平常一般診療 (病院・診療所)		←休診→		内科・小児科・外科 (メディカルセンター)								外科 (2病院)											
		外科												内科・小児科・外科 (沼津夜間救急医療センター)						二次待機 内科・外科・小児科					
休日	日 曜 祝 日 夏祭り 年 末 年 始	内科・小児科・外科 (メディカルセンター)										外科 (2病院)													
		歯科 (在宅輪番)												内科・小児科・外科 (沼津夜間救急医療センター)						二次待機 内科・外科・小児科					
		外科		耳鼻科・眼科・産婦人科 (広域輪番)										二次待機 (広域) 脳神経外科・循環器科											

(5) 医療費助成による医療費負担の軽減

現状と課題

- 三島市では県の乳幼児医療費助成制度に上乘せした、所得制限の撤廃や対象年齢の引き上げを行ってきました。平成21年度には通院は小学校3年まで、入院は小学校6年までと、助成対象年齢を拡大してきましたが、ニーズ調査の自由意見欄をみると「医療費負担の軽減」と「乳幼児医療費対象年齢の期間の延長」の意見が多く、現行の子ども医療費の対象年齢を引き上げなどが求められています。

施策の方向

- 子ども医療費の助成対象年齢を引き上げるなど子育て世代の支援に努めていきます。
- 次世代育成のため、子どもの医療費助成度の拡大が最も求められていますので、県に対しては所得制限や年齢制限等の規制の撤廃と、国に対しては新たに同制度の助成の実施を要望していきます。

項目	内容
①子ども医療費助成の充実	今後も助成対象年齢の引き上げなど、子育て世代の医療費の負担軽減を図っていきますが、子育てに係る医療費の助成は、本来国・県が率先して行うべきものであり、年齢制限の拡大、所得制限の撤廃など、当制度を全国一律のものとするため制度の拡充を働きかけていきます。
②重度心身障害児・者医療費助成の充実	今後も重度障害児・者が安心して医療を受けられるように、本制度を継続して実施していきますが、更に利便性を向上させるため現物給付方式を導入することを県に求めていきます。
③母子世帯等医療費助成の充実	所得制限があり父子家庭が該当することはほとんど無く不公平感が多く、所得制限の変更を働きかけていきます。

(6) 療育体制の整備

現状と課題

- 現在、「たんぼぼ教室」が開催され、児童の基本的な生活習慣の習得及び保護者の育児の悩みの負担軽減に努めていますが、療育機能を強化するために、専門スタッフの人材確保と、関係機関との連携が必要となります。
- 発達障害を含む障害のある子どもの自立や社会参加に向けて、乳幼児期から成年期まで、一人ひとりの多様なニーズに応じ一貫した相談支援体制が求められています。

施策の方向

- たんぼぼ教室（障害児親子教室）の常設の施設が平成21年度に完成し、教室の開催回数の拡大や内容の改善を図るなど、療育機能の充実に努めます。
- 障害児にかかわる職員が障害を理解し、障害児にとって最善の療育が提供できるよう療育内容の見直しを行うとともに、職員の資質の向上を図るため研修会を開催します。
- 事業所等が行っている連絡会や今後、設立予定の自立支援協議会を活用し、障害理解を目的とした研修を実施し、サービス提供事業所職員の資質の向上を図ります。

項目	内容
①妊婦健康診査・乳児健康診査の確実な受診とフォロー	妊婦健診については里帰り先での健診受診費用を申請により償還払いできるようにしました。 乳児健診については未受診者への電話・訪問等で今後も受診勧奨を行います。
②障害児療育相談の充実	県主催あるいは市主催の相談会について学校教育課・子育て支援課と連携し幼稚園・保育園に周知していきます。
③障害児支援事業の充実	自立支援法による（介護・訓練等）給付等を引き続き実施し、申請に基づいた適切な介護・訓練や相談を受ける機会を設けます。 サービス例：自立支援法に基づく、行動援護、児童デイサービス、短期入園等、また地域生活支援事業と市独自に行う移動支援事業・日中一時支援事業及び、発達障害の児童等を対象としたライフサポート事業等
④障害児保育研修の推進	錦田こども園内の幼稚園・保育園・たんぼぼ教室の3施設を有機的に活用し、研修済みの職員の活用を図ります。 特別支援教育推進事業（巡回相談等）や特別支援教育コーディネーター研修を充実させ、職員の資質向上を図ると共に、特別な教育的支援を必要とする園児の支援体制を整えていきます。

(7) 食育の推進

現状と課題

- 栄養が偏った食事や不規則な食生活が生活習慣病などの様々な病気を引き起こす主要な原因の一つとなっており、乳幼児期から小中学生の時期に正しい食生活・食習慣を身につける必要があります。
- 家族団らんで食卓を囲む機会の減少や、食事を通したしつけや家庭教育力の低下がコミュニケーション能力の低下や感情表現の未熟さ、心の不安定さに影響していると考えられるため、楽しく食卓を囲む機会を持つように心がけることが必要です。

施策の方向

- 子どもやその保護者が、様々な体験やしつけを通して、食を身近に感じ、健康増進のための知識と実践方法を学び、食事を通しての親子のふれあいや、生活リズムの向上、快食・快便など正しい食生活の啓発を図ります。
- 自分の歯でよく噛みおいしく食べることは、心身ともに健康な生活を営むために重要であり、歯・口の健康を守ることができるよう、幼児期から噛むことの大切さ、歯科指導等を充実します。
- 骨量が最も増加する時期である中学生を対象に現在の自分の骨の状態を知り、適度な運動と栄養による骨量の増加を図るための機会を充実します。

項目	内容
①食育教室	幼稚園・保育園・小中学校の園児・児童・生徒やその保護者を対象に、栄養士・保健師等が出向き、味覚教育、栄養等の講話・料理実習等を実施し、ボランティア団体等と連携しながら充実を図ります。
②健口教室	子どもたちの歯の健康を守るため、小学校に出向いての、歯科医師の講話、歯科衛生士によるブラッシング指導を実施し、ボランティア団体等と連携しながら充実を図ります。
③健骨教室	骨量が最も増加する時期である中学生を対象に、超音波骨量測定器による骨量測定と、保健師による生活・運動の指導、栄養士による栄養指導を実施します。
④食育出前講座	育児グループなど団体等からの依頼により、栄養士・保健師等が出向き、食生活・栄養・生活習慣等の講話・料理実習等を実施します。

第2節 保育園・幼稚園などの多機能化の推進

(1) 公立保育園の充実

現状と課題

- ニーズ調査では、緊急時に子どもを預かってもらえないと回答している保護者が約1割となっています。また預ける際の不安や心苦しきがあることもアンケートに表れています。その他、病児・病後児保育、一時保育、延長保育など、さまざまなニーズが現れてきており、ニーズに応じた多様なサービスの提供が求められています。
- 保護者の就労形態が多様化していることから、日曜日・祝日の勤務や長時間勤務、あるいは週3日程度の短時間勤務などの人が利用できる多様な保育サービスが求められています。
- 育児不安や養育困難、障害の疑いなど広範かつ複雑な事例が増えつつあり、公立保育園と保健師や家庭児童相談員との連携を引き続き図っていく必要があります。
- 現在の公立保育園がある場所は敷地も進入路も狭く、現在以上の駐車場用地の確保が難しくなっています。

施策の方向

- 安全な保育環境を確保するため、平成23年度までに公立保育園^(※3)の耐震化を計画的に進めていきます。
- 潜在的な保育需要を含めた地域の保育需要を考慮して、保育園の適正配置を定期的に検証し、待機児童の解消に努めます。
- 利用希望者の保育ニーズの把握に努め、延長保育、休日保育、病児・病後児保育など必要な保育事業の充実を図っていきます。
- 保育サービスについては、子どもの幸せを第一に考えるとともに、親（とくに母親）の子育ての孤立化を防ぐことも踏まえ、すべての子育て家庭への支援という観点からサービスを充実していきます。

(※3) 本計画では、一般的な名称として「保育園」を使用していますが、児童福祉法では「保育所」と規定されています。

項目	内容
①公立保育園の施設整備	<p>少子化にもかかわらず、保育園の入園希望者が増加し入園定員の不足が指摘されており、耐震化による施設の改修に併せて定員増を図っていきます。</p> <p>また、厚生労働省保育園運営指針による、保育園と幼稚園の共用化等を検討していきます。</p> <p>また、現在の公立保育園は、敷地の狭さから施設の拡張等は難しくなっていることから、施設の改修時には民設民営化を視野に入れた移転、統合を検討していきます。</p> <p>◎耐震補強工事による施設整備（予定）</p> <p>平成 22 年度・・・青木保育園</p> <p>平成 23 年度・・・緑町佐野保育園</p> <p>平成 23 年度・・・光ヶ丘保育園</p> <p>◎建替えによる施設設備（予定）</p> <p>平成 23 年度・・・幸原保育園</p>
②保育園周辺の駐車場確保	<p>錦田こども園に見られるような、小学校の跡地を利用し建築する例は今後とも難しく、施設の拡張に伴う駐車スペースの確保は、大変難しいと考えられます。これからは施設の改修等は幼・保合築等により、敷地の有効利用を図っていきます。</p>
③職員の効率・適正配置の検討	<p>耐震化に伴う定員変更で園児の増加が見込まれるため、入園児童数に対応する適正な人員配置を検討していきます。</p>
④保育内容の充実	<p>少子化・核家族化が進む中、異年齢の交流の場を保育園で提供することで相手を思いやる気持ちを育てていきます。</p>
⑤子育て支援事業の拡充	<p>公立保育園の園庭開放や地域子育て支援センターを実施し、子育て支援の場を提供していきます。</p>
⑥時間延長保育の実施	<p>引き続き公立 4 園で延長保育を実施していきます。</p>
⑦乳児保育の拡大	<p>平成 22 年度に谷田保育園が移転することに併せ、乳児保育の実施に努めます。</p>
⑧小学校との連携	<p>子どもの生活や発達連続性を踏まえ就学に向けて保育園の子どもと小学校の児童との交流、職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るようにします。</p>

(2) 民間保育園の充実

現状と課題

- 多様化している保育ニーズに応え、地域の子育て支援の環境を整えていくため、子育て支援センター事業を始めとして、時間延長保育、一時保育事業等の特別保育事業を、拡大する必要があります。
- 育児不安や養育困難、障害の疑いなど、広範かつ複雑な事例が増えつつあります。民間保育園と保健師や家庭児童相談員との連携の強化が課題となっています。

施策の方向

- 少子化にも関わらず、保育需要は増加しており、入園児童は年々増加していく傾向にあり、これに対応するために、園の耐震化工事（改築）に併せて入園定員の増を促進していきます。
- 多様化している保育ニーズに対応するために各種保育事業を拡大実施していきます。

項目	内容
①一時保育事業の拡充	保育需要の多様化が見られている現在では、今後も一時保育の利用希望があると予想されるため、継続して事業を実施できる体制を築いていきます。
②時間延長保育事業の拡充	保護者の勤務時間が夜間勤務や交代勤務等多岐に渡ってきているため、夜間や休日保育の実施について再検討していきます。
③地域子育て支援センター事業の拡充	子育て世代のニーズに応じて、市内の民間保育園で実施し、事業の内容の充実を行っていきます。
④病児・病後児保育の拡充	病児・病後児の保育については、市内の地域性を考慮した設置を検討していきます。
⑤民間保育園の施設整備	平成21年度から2か年かけて白道保育園の耐震補強、定員増を伴う増改築工事を実施していきます。

◎耐震補強工事による施設整備（予定）

平成22年度・・・中郷西保育園

平成23年度・・・中郷南保育園

平成24年度以降・・・加茂保育園

(3) 民間保育園充実のための支援

現状と課題

- 市内には現在、認可された民間保育園が10園あり、それぞれの保育方針により保育を実施しています。
民間保育園への入園希望者が増加していることから、定員の弾力化による受け入れを実施していますが、今後は乳児保育の枠の拡大など、今以上に公立保育園と民間保育園の協力、連携が求められます。
- 入園児童数の増減に柔軟に対応できる民間保育園の経営基盤の安定を図るとともに、延長保育や一時保育など多様な保育ニーズへの取り組みを推進するため、財政的支援を行っています。

施策の方向

- 公立保育園との協力・連携により、民間保育園の乳児保育の定員拡大を検討していきます。
- 入園児童の柔軟な対応ができるよう、財政的支援策を行っていきます。

項目	内容
①民間保育園の運営費補助	民間保育園の運営基盤の安定、児童や職員の処遇向上のため、運営費補助を継続します。
②病児・病後児保育を実施する保育園への助成	病児・病後児の保育できる環境を確保していきます。
③延長保育、一時保育、休日保育等を実施する保育園への助成	保護者のニーズを捉え、特別保育事業の拡充を実施していきます。
④乳児及び低年齢児保育を実施する保育園への助成	乳児及び低年齢児を保育するため保育士の適正な配置が必要なため、引き続き補助事業を継続していきます。
⑤地域子育て支援センター事業を実施する保育園への支援	子育て家庭に役立つ情報提供や相談など市内の保護者のニーズに応じた実施拠点の配置と事業内容の充実を図っていきます。

(4) 認可外保育園等への支援

現状と課題

- 保護者の保育ニーズの多様化により、夜間保育や24時間保育など、認可保育園では対応できない場合があります、現状では認可外保育園が対応しています。
- 認可外保育園は、年度後半に認可保育園へ入園が困難になった場合の児童の受け入れや、緊急一時的な保育も行われています。
- 認可保育園と比較し、保育環境や職員の処遇は必ずしも充実しておらず、財政的支援や指導が必要となっています。

施策の方向

- 認可外保育園の保育環境の向上や職員の処遇改善のため、国県の補助制度を活用した財政的支援を実施していきます。
- 認可外保育園については、保育内容や児童の健康、安全・衛生面の充実を促進します。

項目	内容
①認可外保育園への財政的支援	認可外保育園は経営基盤が脆弱であり運営費の補助も必要となってくると考えられるので、今後も県補助制度等を活用し支援していきます。
②事業所内保育施設や病院内保育施設の推奨	働く場での保育園の存在は、親子双方共に通所時間等の短縮により、ストレスが少ないと思われるため、今後とも推奨していきます。
③保育情報の提供・研修交流の実施	事業所内の保育施設の設置を推奨していくために、保育園同士の相互訪問の事業を進める等の情報提供を行っていきます。

(5) 市立幼稚園教育の充実

現状と課題

- 市立幼稚園では園児数が減少し、1学年1学級の園や、1学級の園児数が学級編制基準の半数以下の園も見られます。現状の中では十分な教育効果を得られない状況もおきていることから教育効果を高めるためにも、今後市立幼稚園の適正規模、適性配置を検討していく必要があります。
- 家庭における教育力が低下し、少子化も影響して人間関係が希薄になってきていることから、人とかかわりを深めていく過程をより重視した保育が求められています。
- 市立幼稚園では、3歳児保育を6園で実施していますが、3歳児保育を希望する保護者の要望にすべて応えることはできない現状が続いています。今後の市立幼稚園のあり方をふまえて検討していく必要があります。

施策の方向

- 安全な教育環境を確保するため、平成23年度までに市立幼稚園の耐震化を計画的に進めていきます。
- 幼稚園教育の成果が小学校に引き継がれ、子どもの育ちや学びがつながるように幼・小の連携を深めていきます。
- 家庭と連携しながら基本的な生活習慣を身につけさせ、保護者の幼児教育に関する理解を深めるなど、幼稚園生活と家庭生活の連続性をふまえた教育を充実させていきます。
- 幼稚園教育においては、幼児の心身の発達に応じた教育の推進に努め、家庭・地域や小学校との連携を推進します。
- 幅広い保育ニーズに柔軟に対応するため、幼稚園の預かり保育については今後検討を進めていきます。
- 3歳児保育の充実については、三島市の幼児教育を担っている私立幼稚園と補完しあいながら、今後の園児数の動向をふまえて受入人数の拡大を図っていきます。

項目	内容
①園舎の整備	老朽化した東幼稚園については、平成23年度改築を目指して基本構想を検討していきます。併せて耐震化も進めていきます。
②ニーズに応じた子育て支援	保護者のニーズに応じて、保育内容や通園方法などを工夫し、保護者の子育て支援をします。また、預かり保育について検討していきます。
③園の新しい施策への対応	幼稚園教育の成果が小学校に引き継がれ、子どもの育ちや学びがつながるように、地域の小学校との連携を深めます。「人とかかわる力を育てる」「自分の考えを言葉にする」ことを重視した保育を進めます。
④子育て相談会・保育参加会	子育ての悩み相談に応じ、子どもとの接し方や過ごし方を実際に体験しながら理解してもらうようにします。

⑤育児相談事業

子育て相談業務や情報交換場所の提供など、親と子の育ちの場としての役割や機能の充実に努めます。

(6) 私立幼稚園への支援

現状と課題

- 市内には私立幼稚園が6園あり、幼稚園に通う幼児のうち約半数が私立幼稚園へ通園しています。私立幼稚園はその建学の精神に基づき、豊かで特色ある教育をそれぞれ展開しており、市立幼稚園と共に古くから三島市の幼児教育の向上に努めています。
- 私立幼稚園に通園する園児の保護者に対する経済的負担の軽減を図るため、市が行う私立幼稚園への財政的支援として、幼児の健康診断に係る経費の一部の補助などに加え、保育料の一部についても補助を行う必要があります。
- 現在、幼保小中連携教育が推進され、就学前の教育機関として私立幼稚園との連携が進められています。

施策の方向

- 就学前の教育機関としての私立幼稚園の充実を図ります。
- 私立幼稚園が果たしている役割の重要性にかんがみ、幼稚園教育の振興や保護者負担の軽減を図るため、健康診断補助金や運営費補助金など各種補助金による支援を実施していきます。

項目	内容
①私立幼稚園保護者への就園奨励金	市立幼稚園との保育料の格差を少なくするため、保護者の所得額に応じた就園奨励費補助金による支援を実施します。
②私立幼稚園運営費の助成	園児数に応じて、運営費の一部を助成します。
③私立幼稚園の健康診断費の助成	園児の健康診断に係る経費の一部を助成します。
④預かり保育事業の充実	私立幼稚園6園で早朝及び通常保育終了後に、希望により預かり保育を行い、子育て支援に努めています。

(7) 三島市幼児教育振興プログラムの推進

現状と課題

- 三島市では、幼児教育の振興のため、保育内容の充実のための取り組みや、幼稚園・保育園の適正配置などを推進するため「三島市幼児教育振興プログラム」を策定しています。
- 少子化の進行に伴い、今後は市立幼稚園の適正な規模や配置について、私立幼稚園や保育園とのバランスを考慮しながら、当該プログラムに基づく検討を進めていく必要があります。

施策の方向

- 当該プログラムに掲げられた計画内容に基づき、豊かな心を育む保育の充実や少子化に対応するための保育環境の整備、家庭・地域・行政の協働による子育て支援の推進を図っていきます。

項目	内容
①保育内容の充実	人とのかかわりを深めていく過程を重視した保育を進めます。家庭の教育力を高め、健やかな心身を育成するために、食育を推進していきます。幼稚園教育の成果が小学校に引き継がれ、子どもの育ちや学びがつながるように、幼小の連携を深めていきます。
②幼稚園、保育園の適正配置	教育的な効果や園児数の動向を勘案した上で建て替えや統合等を行い、市立幼稚園及び保育園の適正な配置を検討していきます。また、敷地や施設の有効活用を図るため、保育園と幼稚園の合築による統合についても、可能な範囲で検討していきます。
③職員の資質の向上	市立保育園、市立幼稚園との職員交流研修、初任者研修、マネジメント研修、特別支援コーディネーター研修等を通して、資質向上を図ります。
④家庭、地域、行政の協働による子育て支援の推進	市立幼稚園における「預かり保育」について検討していきます。地域の子育て支援の窓口として見学会を実施していきます。

第3節 子どもの個性を伸ばす教育の推進とゆとりの確保

(1) ゆとりある教育の推進

現状と課題

- いじめ、不登校、学校外での社会体験不足など、豊かな人間性を育むべき時期の教育に様々な問題が生じています。このような背景の下に、子ども達の心を育む「心の教育」を推進する必要があります。
- 学校教育では、時代の変化に対応できるたくましい子どもを育むため、「生きる力」を育成していくことが重要な課題となっています。
- 教員が子どもと向き合う時間の確保、学校施設の安全対策や学校規模の適正化などの良好な学習環境づくりを推進していく必要があります。

施策の方向

- 全国学力学習状況調査の結果を踏まえ、これまで以上に人やものとのかかわり合いを大切にするを中心とした「心の教育」を推進していきます。また、家庭の教育力を向上するために、これまで以上に食育を通して「健やかな心身」の育成を推進していきます。
- 新たな学校教育目標「豊かな感性と確かな学力を持つ、心身ともに健康な子どもの育成」を掲げ、活力ある学校教育を実現するために、幼稚園、小・中学校へのサポート体制を充実していきます。
- さらに、これまでの「思いやる心」の育成と「学ぶ力」の育成の二つに加え、「健やかな心身」の育成を重点とし、未来へ羽ばたく子どもを育成するために、具体的な施策を進めていきます。
- 学校、家庭、地域・企業等が責任を持って、それぞれの役割を果たしながら連携し、社会全体で子育てをする環境づくりを推進します。

■三島市幼・小・中学校教育の目標及び重点

《教育の目標》	豊かな感性と確かな学力を持つ、心身ともに健康な子どもの育成
《教育の重点》	「思いやる心」・「学ぶ力」・「健やかな心身」の育成
《念願する三島の子ども像》	<ul style="list-style-type: none"> ◎人の心の痛みをわかろうとする思いやりのある子 ◎正しい判断力を持ちその思いに沿った行動ができる子 ◎学ぶことに意欲を持つことができる子 ◎自分の将来の夢を描く（目標を持つ）ことができる子 ◎心身ともに健康で、たくましく生きる子

項目	内容
①就学教育相談の充実	豊富な知識や経験をもつ専門家による対象幼児の障害等を把握する体制を整備していきます。その上で、幼稚園、保育園、特別支援学級、特別支援学校との連携を図りながら就学相談を進めていきます。
②総合的な学習の時間推進	地域教材や地域の人材を生かし、各教科や領域との関連を図りながら、探求的な活動を行っていきます。
③生きる力を育てる教育	これまでどおり、各学校において特色ある教育課程を編成し、その中で一人一人の個性を伸ばす教育を進めます。
④国際化・情報化社会への対応	<p>「総合的な学習の時間」においては、個々の課題づくりをこれまでに以上に充実させ、探求型の学習が進められるようにしていきます。</p> <p>A L Tの増員を目指し、国際理解教育を充実させます。情報モラル教育を中心とした情報教育を充実させ、情報化社会を生きる力である情報活用能力を育てていきます。</p>
⑤生涯学習意欲の育成	学習成果の発表の場を設け、生涯にわたって学び続ける意欲・姿勢を育成します。
⑥環境教育の推進	<p>「環境は人づくり」をキーワードに、幼児には「環境への意識の芽生え」を、小、中学生には「環境を考え、行動する意欲」を、高校生以上の一般市民には「環境活動の自発的な実践」などの増進をねらいとして、幼児から大人まで各世代に応じ、段階的に発展していく環境教育を推進します。</p> <p>学校内だけでなく、外部の協力団体・協力機関の力を積極的に活用し、今まで以上に環境教育を推進する事を通して、子ども達の「美しいものに素直に感動する心」と「自然の神秘さに目を見張る感性」をはぐくみ、心の教育を推進していきます。</p>
⑦学校給食の充実	<p>成長期にある児童・生徒の心身の健全な発達のため、米飯給食の完全実施を進め、バランスのとれた栄養豊かな食事を提供することにより、健康の増進、体位の向上を図り、生涯を通じて自己の健康管理ができる能力を育成します。</p> <p>また、「地産地消」を推進し、小中学校における学習活動の教材としての活用を図っていきます。</p>
⑧特別支援教育の推進	特別支援教育コーディネーターを中心に、校内において組織的、計画的に特別支援教育が行われるようにしていきます。また、医療も含めた外部機関との連携を深め、より充実した支援体制を整えていきます。中学校区を中心とした、小学校、幼稚園、保育園を含めたコミュニティ、学校間ネットワークの構築を目指します。
⑨不登校対策の充実	学校とふれあい教室の連携を今まで以上に強化し、不登校児童生徒

の学校復帰に向けての支援体制を充実させます。

- ⑩ **スクールボランティア** 地域の優れた人材を様々な教育活動において積極的に活用し、今まで以上に開かれた学校づくりに努めます。
- ⑪ **子ども会育成事業の推進** 今後とも、子ども会連合会に助成し、各単位子ども会活動を活発にし、地域における児童の居場所づくりを推進します。
- ⑫ **性教育の充実** 性非行や性被害から子ども達を守り、子ども達の心身の健全な成長に必要な性に対する正しい知識の教育に努めます。
- ⑬ **指導方法の工夫・改善** 習熟度別少人数指導をより効果的に取り入れ、子ども達に還元できるように授業改善を進めていきます。また、発達段階に応じた指導や単元ごとの効果的な進め方を研修します。
- ⑭ **人材バンクの推進** 地域とのつながりを今まで以上に強くしていく中で、地域の教育力向上をはかり、優れた地域人材との連携を今まで以上に推進していきます。
- ⑮ **道徳教育の充実** 自校の実態から重点項目を設定し、さらに効果的に心の教育を推進します。同時に、道徳の時間はもちろん、学校生活(授業・領域・休み時間等)のさまざまな場面において心の教育を推進します。新学習指導要領に則り、各教科との関連を図ります。

項目	内容
⑩ 豊かな感性と社会性を育む体験活動の推進	<p>生きた経験となるよう、子どもの切なる思いのもと活動できるよう工夫をしていきます。人材活用を効果的に行い、地域で子どもを育てる視点を持ちます。</p> <p>今後も、ジュニアリーダー研修を通して、豊かな感性と社会性を育んでいきます。</p>
⑪ キャリア^(※4)教育の推進	<p>学校・家庭・地域が連携し、子ども達の職業観、勤労観を育成するために、今まで以上にゆめワーク三島などのキャリア教育を推進するとともに、家庭や地域の教育力向上を目指します。</p> <p>(※4) ここでいうキャリアとは職業観、勤労観を養い生きる力の向上を図る意味です。</p>
⑫ 体育・健康に関する指導の充実	<p>子ども達の体力向上、健康保持の意識を高めるために、ヘルスプロモーションの意識を育て、心身ともに健康な子どもの育成に学校教育全体で取り組みます。</p>
⑬ 外部指導者振興事業	<p>少子化にともなう学級減、教員の減少に伴い外部指導者による部活指導者が必要とされます。</p>
⑭ 学校評議員制度の充実	<p>学校評議員による学校評価が求められており、学校評議員の意見が重要視されます。</p>
⑮ スキルアップ研修の推進	<p>新学習指導要領に則り、外国語活動や情報教育等、学校現場で生きる研修内容を提供し、教職員の資質向上を図ります。全校に AED が設置されており、定期的に講習会を開くなど、緊急の場合に備えて</p>
○	
○	
○	

- います。
- 22 防災教育連絡推進会議の実施 避難所となる市内全小・中学校及び県立高校2校において、今まで同様に防災教育連絡推進会議を開催し、有事に備え、学校、自主防災会、現地配備員が役割を理解し、連携を深めるよう努めます。
- 23 小学生環境副読本の作成・活用 「三島の環境」の中に提示されているデータを年度更新し、常に新しい数値を掲載していきます。小5や小6でも有効な活用ができるように推進していきます。
- 24 幼児環境教育教材の作成・活用 公立保育園、市立幼稚園で指導計画に位置づけて取り組んでいる環境教育について教材研究を深め、連携して園児の環境教育を推進していきます。
- 25 情報提供事業 幼児をもつ親を対象とした講義や実習を開催し、学習機会や情報の提供などにより、家庭教育の啓発や支援に努めます。
- 26 幼小連携教育の推進 近隣の幼・保・小・中でブロックを組織し、行事等の交流を通して、互いの理解や継続した指導を推進し、発達段階に応じたきめ細やかな指導への対応に努めます。
- 27 小規模特認校制度 小規模校の特色を生かし地域との連携を図り、様々な体験、細やかな学習活動を推進していきます。

(2) 思春期保健対策の充実

現状と課題

- 社会の情勢が複雑化する現代において、思春期を迎える子ども達のかかえる問題も多様化し、子ども自身や両親だけでは抱えきれなくなっています。そのため、学校においては、社会性や情報等のモラル教育、薬学講座等による薬物の有害性や危険性教育なども積極的に進めていく必要があります。
- また、既に、問題をかかえてしまった子ども達を救う手立てとして、相談体制の強化や、スクールカウンセラー等専門家との連携を密にしての問題を未然に防ぐ対策も必要になっています。
- 近年の社会環境の変化を反映して、いじめ、不登校、摂食障害といったところの問題が深刻化しています。早い段階での児童及び生徒が抱えるストレスの解消やいじめ、不登校などの未然防止や改善に努める必要があります。

施策の方向

- 思春期の子どもに対応する正しい知識の普及啓発や心の健康などの充実を図ります。
- 保健、医療、福祉、教育の関係者の連携を一層強化し、家庭、学校、地域における効果的かつ総合的な支援を進めていきます。
- 思春期の子どもに対する相談体制を充実し、社会性や規範意識を育む環境づくりや、自立した社会人として成長できるように支援する体制を充実していきます。

項目	内容
①社会性とモラルの育成	人とのかかわりを意図的に取り入れた教育活動を展開し、集団生活の中で望ましい社会性やモラルを育成するよう努めます。
②青少年相談室事業の充実	教育委員会・福祉事務所との連携により相談体制を充実させていきます。 青少年相談室では、今後も面接及び電話で、学校生活・家庭生活・いじめ・不登校・進路相談を行っていきます。
③薬学講座の実施	シンナー・覚醒剤・喫煙・飲酒等の乱用による危険性・有害性、薬物乱用防止に対する正しい知識の普及のため薬学講座を実施します。

第4節 放課後児童健全育成事業の充実

(1) 学童保育の充実

現状と課題

- ニーズ調査では、放課後児童クラブを利用しているのは4人に1人ですが、現在利用していない人も潜在的な利用意向がみられます。「放課後子供教室を利用したい」は25.7%。また、小学校4年生以降も放課後のサービスを利用したい意向もみられました。
- 近年、女性の就労の増加により、放課後の居場所がない子ども達が増えているだけでなく、遊び場も不足しており、子ども同士が地域で遊ぶ機会が少なくなっています。
- 放課後児童クラブの利用日や対象年齢の拡大などの運営について、さらなる充実が求められています。

施策の方向

- 放課後児童クラブへのニーズを考慮し、施設を増加するとともに、開所日数や開所時間の延長など細やかな対応を進めていきます。
- 新1年生の利用時期についての検討や、4年生以上の高学年児童の入館について検討していきます。

項目	内容
①放課後児童クラブ事業の充実	平成22年度から、開館日数の増加を実施、また、小学校の高学年の受け入れ等検討課題が多く施設の増を計画していきます。

(2) 学校休業日における充実

現状と課題

- 保護者が家庭にいない、特に、土曜日の児童の健全育成の場を整備する必要があります。
- 子ども達が年齢の異なる友だちと遊び、そして遊びを通じて仲間づくりができるように、放課後や長期休業時に児童が健全に過ごすことができる環境の整備が必要となっています。

施策の方向

- 学校週5日制対応事業として、「少年少女発明クラブ」、「みしまっ子体験塾」、「ジュニアリーダー研修」を実施していきます。

項目	内容
①休業日対応教室の拡充	学校週5日制対応事業として市立公民館では土曜日に小学生対象の少年教室を開催し、郷土資料館では「郷土資料館ワークショップ」を開催していますが、今後もさらに休業日対応教室の拡充を図っていきます。
②青少年健全育成事業	今後も休日を利用した青少年健全育成事業を各自治会を通じて推進していきます。

第5節 遊びや交流の場の整備

(1) 公園・水辺環境の整備の推進

現状と課題

- ニーズ調査の自由回答では、「公園や広場を増やしてほしい」、「公園の管理・設備を充実してほしい」といった意見が多くみられ、公園の整備・充実が求められています。

施策の方向

- 現在開設されている公園やせせらぎルート of 適正な維持管理に努め、安全で快適な公園施設を市民に提供していきます。
- 公園の再整備や公共工事等で発生した未利用地を活用し、ポケットパークなどのみどりの空間整備を行っていきます。
- 屋上緑化による市民緑化を引き続き行います。
- 子どもにとって魅力的な公園やちびっこ広場となるよう適切な維持管理に努めるとともに、今後の公園整備には、子どもや保護者の意見を取り入れた公園づくりを進めます。

項目	内容
①三島の特性を活かした公園整備	公園整備は歴史や湧水の流れる川等の三島の特性を活かしていきます。 ◎自然と水に親しめる公園整備 ◎歴史や自然環境を活かした公園・施設整備 ◎河川や道路を軸とした公園や緑地の整備
②運動施設の充実	市営長伏Aグラウンド及びCグラウンドの改修整備を平成21年11月より行っており、平成22年7月にリニューアルオープンする予定です。
③休閑地対策事業の推進	自治会の要望に合わせて、広場の開設を引き続き行っていきます。

(2) 学校開放等の推進

現状と課題

- 小学校では、多様な授業の実施の必要性が増え、少人数教室や多目的室の充実が必要になっています。
- ニーズ調査では、「保育園や幼稚園の園庭開放」について、認知度も高く、今後の利用意向も高くなっています。園庭開放は現在既に実施していますが、安全性を確保しながら、利用の促進を図る必要があります。

施策の方向

- 今後余裕教室の発生は見込めませんが、学校教育上支障のない限り、法令の範囲内において、安全を確保しながら、小・中学校・幼稚園の施設・設備を開放していきます。
- 子育て相談により、気軽に相談できる子育て支援を推進していきます。

項目	内容
①余裕教室活用の推進	全小学校区に放課後児童クラブは設置済です。今後各学校では、授業の多様化により少人数教室、多目的室等で利用されるため、余裕教室の発生は見込めませんが、学校教育上支障のない場合に限り、法令の範囲内において、小中学校・幼稚園の施設設備を解放していきます。
②小中学校体育施設開放事業の充実	引き続き平日夜間並びに学校の休業日に合わせ開放事業の充実を図っていきます。
③市立保育園・幼稚園の地域開放事業の充実	行事を通じて、相互の園の交流の充実を図っていきます。また講演会・相談会等の子育て支援事業の拡充を図っていきます。その他、保護者同士の交流を支援します。
④園庭開放・子育て相談	地域の子育ての場として、安全性や防犯などの点に十分留意して、園庭の開放を継続していきます。また、気軽に相談できる環境づくりに努めます。

第6節 安全で快適な生活環境の整備

(1) 安全な生活環境の整備

現状と課題

- ニーズ調査の自由回答では、「道路整備や歩道の確保」、「通学路の安全確保」、「不審者対策など治安維持」といった意見が多くみられ、子ども達が安心して生活できる道路整備・充実が求められています。
- 子どもを交通事故から守るため、子ども一人ひとりが交通ルールを身につけられるよう、交通安全教育に力を入れる必要があります。また、各家庭においても、日頃から交通ルールを守り、子どもの手本となるような大人の行動を進める必要があります。
- 子供が集まる場所、公園などの安全管理の徹底を図り、のびのびと安心して過ごすことのできる環境づくりが必要です。
- 子どもが被害者となる犯罪の防止のため、携帯電話を利用した不審者情報の共有など、子ども達を犯罪から守るための防犯に配慮した新たな活動が必要となっています。

施策の方向

- 子どもの通学路については、地域や県警など関係機関との連携を図りながら、スクールゾーンの設定や、交通安全施設の整備など、子どもの安全確保に取り組みます。
- 特に危険な箇所については、歩道整備、道路反射鏡等の交通安全施設の整備に努めます。
- 子どもに関わる情報を適確に収集し提供できる体制の整備を図るとともに、ボランティア団体や学校、行政、NPOなども含めた関係団体の連携を進めるため、学校や行政などで組織する連絡会議を開催し、情報の共有化に取り組んでいきます。

項目	内容
①交通安全団体の育成・支援	幼児期に交通安全に対する意識を持ち、ルールを守ることを身につけることは大切であり、家庭に交通安全教育を浸透させるため、今後も継続して交通安全団体の育成と支援を推進します。
②通学路の整備	平成20年度に指定した、特定交通安全施設等整備事業に位置づけた道路や地域等から要望がある路線を中心に整備します。
③人にやさしい道路整備	平成22年度に市道錦田大場線約180mの歩道を設置予定です。 平成24年度に市道平田新谷線約190mの歩道を設置予定です。 また、用地の確保が困難な箇所については、交通量が少ない路線であれば、現況道路幅の中での歩道整備や歩行スペースの確保を検討します。

このほか、バリアフリー道路特定事業計画に位置づけられた県道・市道について、計画的に整備していきます。

④交通安全対策の充実

交通規制を活用し、交通安全対策の充実を図ります。

⑤電線類の地中化

第6次無電柱化計画（21年度以降）により、本町～市民文化会館前や三島駅北口にアクセスする都市計画道路3路線（三島駅北口線、下土狩文教線、南町文教線の残区間）での地中化を推進します。

項目	内容
⑥防犯機能の強化	子ども達への訓練・教育として、新入学児童への防犯教室を継続的に実施し、子どもが自ら危険を判断する能力を養うと共に、地域のボランティアとも連携を図り子どもの安全確保を総合的に推進します。
⑦防犯灯の維持管理	電気料金と環境面に配慮した省エネタイプの防犯灯を順次導入します。
⑧子どもへの犯罪発生情報連絡網の充実	犯罪発生情報等を速やかに伝えるため、静岡県警のメールシステムの普及を図ります。
⑨子どもの安全情報の共有化	子どもの生命、身体を守るため、自然災害、不審者、危険な動物の出現、大きな事故や事件情報等、多様な情報源からの内容を一元化し、安全情報ネットワークの構築を目指します。
⑩通学路でのパトロール活動の推進	地域のスクールガードボランティアによる見守り活動を更に広げ、地域ぐるみの防犯活動を充実します。
⑪防犯訓練の実施	三島警察署の協力・指導のもと、各小学校における防犯訓練の内容を更に充実します。
⑫防犯教室の開催	地域のボランティアなどの協力を得ながら防犯教室を開催します。
⑬防犯対策講演会の開催	ボランティアなどと協力しながら防犯対策講演会などの啓発活動を実施します。
⑭緊急通報システムの導入	園児の安全な保育環境を確保するため、不審者等に関する緊急通報システムを活用し、犯罪の未然防止を図ります。
⑮携帯用防犯ブザーの配付	引き続き、市内の小学生、中学生に携帯用防犯ブザーを配付して、犯罪防止を図ります。
⑯公園等の遊具の適正な維持・管理	平成20年8月に国土交通省「都市公園における遊具の安全に関する指針(改訂版)」が示されたことから、社団法人日本公園施設業協会加盟会員業者の公園施設製品整備士による公園遊具の定期点検を行い、更に、現場作業員による日常点検を徹底し、遊具の安全対策の充実を図っていきます。
⑰遊具での安全な遊び方の啓発	平成20年8月に示された、国土交通省「都市公園における遊具の安全に関する指針(改訂版)」に則り、安全確保における公園管理者の役割を徹底していきます。
⑱交通安全用品の配布	交通安全に資する各種用品を小学生に配布することで、児童の事故防止と交通安全意識の高揚を図ります。

(2) 人と自然にやさしい環境づくり

現状と課題

- 市街化区域^(※5)の緑被率^(※6)は依然減少傾向にあり、市民一人当たりの都市公園面積については、平成20年度末現在、全国9.6㎡、静岡県8.51㎡、三島市3.32㎡となっています。また厳しい財政状況と用地確保が困難なため、新たな公園の整備や既存公園の再整備も停滞しています。
- ニーズ調査の自由回答では、「子連れでも外出しやすい環境づくり」、「安心して子どもを育てられる環境の整備」といった意見が多く見られています。

(※5) 市街化区域とは、すでに市街地を形成している区域及びおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街地化を図るべき区域です。

(※6) 市域における緑被地の割合です。緑被地とは樹林地、草地、水辺地など植物の緑で被覆された土地の総称です。

施策の方向

- 乳幼児や障害児等の利用に配慮した整備に努めます。
- また、三島湧水群の復活は依然厳しい状況にあり、市民一人一人への節水の呼びかけや地下水涵養を目的とした「森の小さなダムづくり」、間伐事業を今後も継続して実施していきます。
- ユニバーサルデザインに配慮し、市民、事業者及び市がそれぞれの責務に応じて子育てバリアフリー化を進めることによって、子どもや子どもを連れた人、妊産婦などが安心して外出できるまちづくりを進めます。
- 公共施設などにおいて、子育てをする人が安心して利用できるように、トイレ、ベビーベッド、授乳室などの整備を指導します。

項目	内容
① 緑を守る	<p>ふるさとの緑保全基金を市民、企業に広く寄附を求め、基金を利用して貴重な緑を保全していきます。</p> <p>市街地や里山^(※7)の緑を保全するための新しいルール作りを検討していきます。</p> <p>(※7) 里山とは、住宅地の周辺に残されている樹林地などの総称です。ここでは主に箱根西麓に形成されている住宅地を縫うように残されている樹林地を指します。</p>
② 緑をつくる	<p>計画的な公園整備は困難なため、屋上緑化、生垣の奨励など市民緑化の推進を図っていきます。</p> <p>三島湧水復活に向けて地下水保全事業を進めるとともに、上流域へ、地下水の合理的な利用の協力を求めています。</p>
③ 緑を活かす	<p>緑や水の資源の結び付きを高め、ネットワーク化を行います。箱根西麓の森林についても、市民の自然体験学習、多様なレクリエーション活動の場として活用を推進します。</p>

- ④交通需要管理施策の推進 「三島市エコエコデー」に参画する事業所を更に増やすよう事業所への訪問を積極的に実施していくとともに、市民にも公共交通機関等の利用を平素実施していくよう啓発を行っていきます。
- ⑤公共施設へのおむつ替え設備等の設置 安心して子育てできる街づくりのため、計画的に設備を設置していきます。

項目	内容
⑥循環型まちづくりの推進 <small>(※8)</small>	<p>子ども達の未来に健全な地球環境を残すため、限りある資源を大切に する地球にやさしいまちづくりを推進します。</p> <p><small>(※8)</small> 循環型まちづくりとは、今までの、物質的な豊かさを実現するための「大量 生産」、「大量消費」、「大量廃棄」の生活システムから、地球環境の保全を考 慮し、資源の再利用や廃棄が最小となるように、構造変換することで、環境 への負担が少ないシステムの循環型社会を目指したまちづくりのことです。</p>
⑦公共施設における環境配 慮の実践	<p>市民が安心して暮らす事のできる環境を保全・創造するため、市のす べての施設に、環境配慮を実践する国際標準規格 ISO14001 を導入し、 人と環境にやさしい公共施設づくりを推進しています。</p>
⑧地域の自然と環境改善活 動への支援及び人材育成	<p>市民・企業・行政の連携による地域の環境改善活動を支援し、地域 総参加方式によるまちづくり活動を推進します。</p> <p>また、自然環境の保全と環境改善活動への参加を促すため、「森の小 さなダムづくり事業」や「森林ボランティア育成事業」を通じて、 次代の環境を担う人材の育成を推進します。</p>

第7節 ゆとりある住環境の整備

(1) 住宅相談・情報提供サービスの充実

現状と課題

- 民間賃貸住宅において、高齢者であることを理由に入居を拒むなどのケースがあり問題となっています。このため、高齢者円滑入居賃貸住宅等の登録閲覧制度が出来ましたが、登録や活用が進んでいない状況にあります。市としては、出来るだけ多くの事業者に理解を求め、登録の促進を図るために、制度の周知に努める必要があります。

施策の方向

- 市民が安心して子どもを産み育てられる環境を支援するために、良質な住まい情報の提供や居住支援に関する施策を推進します。
- 子育て世帯等への市営住宅、県営住宅に関する情報提供を継続していきます。

項目	内容
①住宅総合相談窓口の設置	インターネットの活用などを進め、周知の拡充に努めます。 高齢者円滑入居賃貸住宅等の登録閲覧制度など新たな制度の周知に努めます。

(2) 市営住宅の充実促進

現状と課題

- 昨今の住宅事情は、平成15年実施の住宅・土地統計調査から、その空家率は全国で12.2%となっており、また、静岡県においても13.5%と、既にそのストックの量は充足している状況にあると考えられます。一方、その居住性については、最低水準に満たないものが、持家で1.1%、借家では9.6%、さらに3人以上で住む借家においては、13.2%となっており、改善の必要があります。
- また、建築年数の経った団地などでは高齢化も進み、地域コミュニティを担うバランスが保てない状況となってきています。このため、空家の活用やリモデルなどを行い、住生活の質を向上させるとともに、地域にあったコミュニティバランスを形成できるよう誘導していくことが求められています。

■三島市の住居面積

区分	1戸当たり平均面積	1人当たり平均面積
持ち家	119.8 m ²	40.2 m ²
借家（公的）	52.4 m ²	21.4 m ²
借家（民間）	43.8 m ²	23.1 m ²

資料：平成17年国勢調査

■近隣都市との借家比率

区分	借家率
静岡県	34.32%
三島市	40.53%
沼津市	40.16%
裾野市	38.03%

資料：平成17年国勢調査

施策の方向

- 老朽化した市営住宅の計画的な維持修繕を進め、住環境の向上を図ります。
- 優良建築物整備事業等の各種補助制度の周知に努め、住宅の供給に努めます。
- 地震による被害の減少を図り、その後の復旧活動を経済的かつ円滑に進めることができるよう、地震につよいまちづくりを目指します。

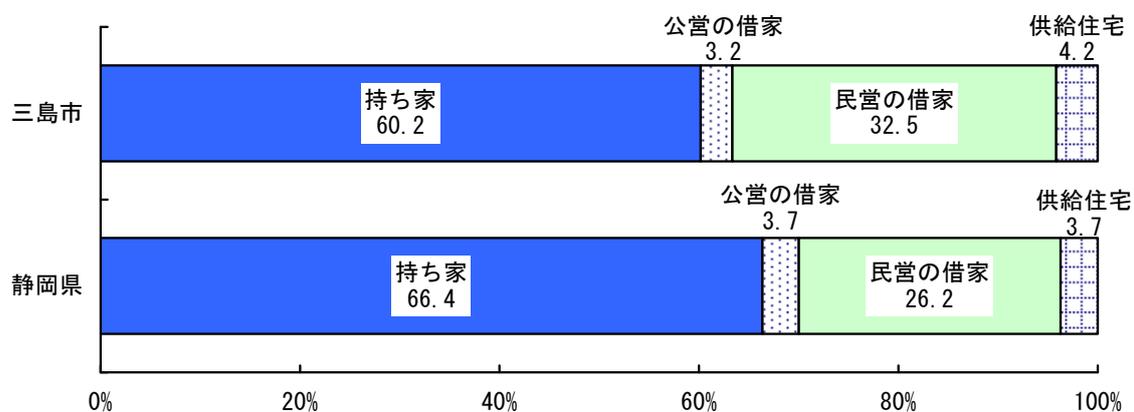
項目	内容
①老朽市営住宅の改善	市営住宅の計画的な維持修繕を進め、建築物の長寿命化が図れるよう努めます。
②優良建築物整備事業等による住宅供給の促進	各種補助制度等の周知に努める為、インターネットなどの活用を進めます。

(3) 持家取得・リフォームの支援

現状と課題

- 平成15年住宅需要実態調査によれば、住宅に不満を感じる要素として、第1位に高齢者等への配慮、第2位に防犯性、第3位に省エネルギー対応となっております。これらを解消するため、住み替えや、改善について意向のある世帯は、全体の約20%となっています。
- 市としては、情報、サービスの向上に努めるとともに、各種制度の推進を図る必要があります。

■三島市と静岡県の住宅状況



資料：国勢調査（平成17年）

施策の方向

- より良い住宅環境を支援するため、各種融資制度の周知と斡旋等を進めていきます。
- シックハウス対策の基準をクリアした住宅性能表示など、良質な住宅取得等に関する情報提供に努めます。

項目	内容
①各種融資制度の周知と斡旋	インターネットの活用など、周知の拡充に努めます。

第8節 人材の育成と確保

(1) 研修教育の推進

現状と課題

- ライフスタイルや価値観等の意識の変化の中で、市民の要望に対し、市のそれぞれの部署で的確に対応できる人材の育成と確保が必要です。
- 常に市民の要望に応えられるよう研修教育を推進するとともに、公立・私立職員の交流を通じて情報交換や児童の健全な成長に対する相互の意識を高め、市民に信頼される人材を育成する必要があります。

施策の方向

- 社会の変化に対応し、信頼される学校運営、園運営を進めていくために、それぞれの役割に応じた研修を実施し、教職員としての専門性を高め、資質向上を図ります。
- 教職員に対するカウンセリングマインドを習得する研修を充実し、すべての教職員が児童生徒一人ひとりの状況を的確に把握するよう努めます。
- 実践的な指導力が身に付くよう教職員研修を実施するとともに、各校における校内研修充実のための指導・支援を継続して推進します。
- 幼稚園教諭の資質向上のため研修の充実など市立幼稚園の振興を図ります。

項目	内容
①研修機会の充実	保護者が子どもの成長を確認し、子育てに喜びを得られるような親育ての支援など、社会の変化に対応する研修教育を推進し、保育者としての専門性を高め、資質向上を図ります。
②職員交流研修の推進	幼稚園教諭や保育士の保育技術や資質の向上を図ると共に、相互の職場や指導内容を理解し、幼児教育の視野を広め実践に活かすように、今後も幼稚園教諭と保育士との交流研修を進めていきます。
③地域貢献活動の推奨	教員による生涯学習の実践者をさらに拡大するため、勤務終了後や週休日など特技や趣味に励み、自己伸長しながらも地域に貢献できるライフスタイルの確立をしていきます。

(2) 人材登録制度の推進

現状と課題

- 保育士・幼稚園教諭・看護師等の有資格者を必要な都度確保することは困難な状態となっています。
- 安定した有資格者の確保について、人材登録を一元化していく必要があります。

施策の方向

- 人材登録の一元化をすすめ、臨時職員としての就業希望者を常時募集し、人材の確保に努めます。

項目	内容
①人材登録の一元化	保育士・幼稚園教諭・看護師等の有資格者について、臨時職員としての就業希望者を常時募集し、人材の確保に努めます。

